

共用部 3 則 【感染対策】

1. 共用の部屋は、入室前にアルコール消毒を行うこと。
2. 少しでも体調が悪い場合は直ぐに職長へ報告し、職長は竹中職員に報告すること（ご家族・同居者も含む）
3. 屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外してもよい。（ただし、常にマスクは携帯しておくこと）

ON-13 リーダー会

共用部 3 則 【喫煙所】

1. 喫煙中は窓を開け、換気を行うこと。
2. 人数は14名までとすること。
3. 最後の退出者はエアコン・消灯を確認すること。

ON-13 リーダー会

共用部 3 則 【休憩所】

1. 定期的に換気を行うこと。
2. 机の上は整理・整頓・清掃すること。
3. 飛沫防止シートを移動させないこと。

ON-13 リーダー会

共用部 3 則 【車路・駐車場】

1. 車内での飲食・喫煙禁止。
2. 場内は制限速度15km以下で走行すること。
3. 区画された場所以外の駐車禁止。

ON-13 リーダー会

共用部 3 則 【トイレ】

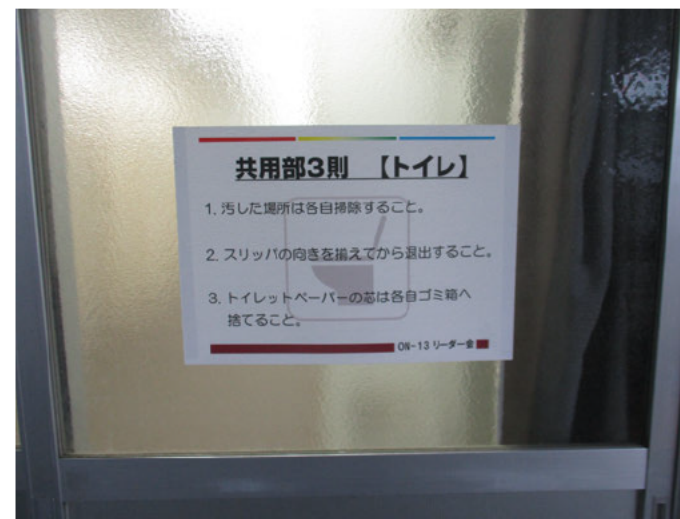
1. 汚した場所は各自掃除すること。
2. スリッパの向きを揃えてから退出すること。
3. トイレトペーパーの芯は各自ゴミ箱へ捨てること。

ON-13 リーダー会

共用部 3 則 【産廃ヤード】

1. 必ず分別して各ゴミかごへ捨てること。
2. 圧縮を心掛けて捨てること。（廃ブラ・紙・木）
3. 段ボールは専用の場所へ捨てる事。（濡れた場合は紙カゴ可）

ON-13 リーダー会



トイレ入口に掲示『見える化』



喫煙所入口に掲示『見える化』

【PR】

- 作業所の基本ルールを元に、職長会（リーダー会）でより作業員に伝わりやすい表現としている。
- 共用部入口に掲示する事により、作業員の目に止まり『見える化』を実現